

本論文は、士大夫階層が成立した宋代における、地方統治と地域社会の関係と、地域意識および地域秩序の形成について検討するものである。宋代以降、科挙制度の整備により出現した士大夫階層は、儒学の教養に基づいて社会をリードしようとした。彼らが「知識人」（自らの学識・知識により社会をリードしようとする人々）として社会を領導しようとする意欲は、決して自明のものではなく、彼らをとりにまく社会環境・価値観のなかで形成されたものであった。官職に就いた彼らにとって、その意欲を発揮するひとつの機会となったのが地方官としての統治であった。また官職についていない者は、自分の生活する地域における政治参加を図っていた。そのような彼らが、現在にも色濃く残る、地域を自分に結びつけたものとみなし、そこに帰属しようとする意識、その帰属意識を通じてある領域を社会・文化を共有するまとまりとみなす意識、そしてその「地域」を安定させようとする共通意識、これらの「地域意識」を形成してきた過程に触れることは、中国を歴史的に理解する上で必要不可欠なものになると思われる。

本論文の目的を端的に言えば、中国の宋代以降の王朝が築き上げた地方統治システムと、士大夫階層による地域社会との相互性により作り上げられた伝統的秩序の解明である。士大夫や科挙官僚を目指す層にとって、故郷を統治する地方官は時には模範、時には反面教師であり、彼らの現実の利害とも関わる存在であった。地方官と在地の士大夫階層は地方統治をともに担い、地域社会の秩序を生み出してもいた。彼らにどのような共通意識が生み出されていたのかを考えることは、王朝期中国の地域社会と秩序維持の伝統を理解する上で重要と思われる。しかし、地方官による地方統治と、地域社会に生きる士大夫階層のリードする地域社会の関係性についての研究は十分とは言い切れない。地方統治に携わる官僚と地域の人々の間で形成される安定した社会を目指す共通の意識や、社会秩序がどのように形成・維持されてきたかについては、研究が不足している。本研究は、宋代から始まった社会構造が、どのように士大夫階層により維持されまた発展してきたかを、地方統治システムと地域社会の接点から解明せんとするものである。

近年、中国伝統社会における「近代性」をどう定義するのかという議論が、主に東アジア研究の文脈の中で盛んに行われている。中国史の時代区分論においては、10世紀宋代において、近代性の萌芽をみる議論、いわゆる「宋代近世説」が存在する。では、その萌芽はどのような契機・状況によって生まれたのか。宋代と近代性をめぐる議論に参加し、深める上で、私は士大夫階層の地方統治に着目する。宋代以降、政治に関与し官僚となる士大夫階層は、その官歴において一度は地方官として地方統治に参加することが制度的に義務付けられていた。その結果、「この地方官としてどのようにあるべきか」ということが、士大夫階層の規範意識において大きな課題のひとつとなっていた。この地方統治に関わる言説を検討し、その変化の背景を考えることは、中国史における「節目」と「変動」を考

える上で非常に有効であると思われる。私はこれまであまり顧みられてこなかった、地方官の善政の記載である治績に注目する。治績は宋代以降の社会においてやはり特徴的な言説であるが、それがどのように作られ、また人々に浸透したのかを検討したい。

また、中国史という大きな枠組みで考える上で重要なのが、中央政府と地域意識という問題である。既に述べたように、北宋期に中央集権体制、即ち皇帝を中心とした士大夫官僚の統治システムが成立した一方、南宋期には地域への帰属意識が強まり、それぞれの地域の中で完結する秩序が生まれたとされる。この二つの矛盾した方向性が後の中国王朝では共存し、伝統社会を理解する上で難題とされてきた。南北宋交替期に大量の移民が発生したのを皮切りに、元・明・清の王朝交替のたびに大きく秩序が動揺したにも関わらず、なぜその後も「中国」というまとまりが存続し、分裂しなかったのか。このことは、現在の漢民族とそれに纏わる周辺民族による中国領域という問題にまで繋がる。

この問題を考える上でひとつの鍵となるのは、各王朝による地方統治のための領域枠組みである。王朝領域の拡大・縮小で新たに増減した地域を除き、宋代に規定された州・県レベルの領域枠組みは、宋代以降ほとんど変化していない。同じ範囲の統治区分が宋～清の約900年間継続した結果、人々の地域意識もその「領域」に沿って形成されてきたのである。このことは、地方統治を通じ、中央政府が地域と接点を持ち、地域意識の中に中央と地域とを繋ぐ力を作り出していた（さらにいえば、「地域意識」それ自体が中央と結びつくものであった）可能性を示唆する。

この中央と地方を繋ぐ力に関する議論は、いくつかの側面で行われているが、私は宋代以降顕著になる、地域における歴史的な書物の編纂・作成に注目する。「地方志」と呼ばれる、地域の地理・経済・歴史・文芸などを総合した書物は、それまでの地図・経済データ主体の「図経」から発展する形で、宋代以降編まれるようになり、南宋においてその形式がある程度定まる。それ以外にも、地域の人物伝記、名勝案内、文芸集成などが南宋期以降数多く見られるようになる。これらの歴史的な書物において、その地域の範囲は統治の領域であり、その編纂には地方官が多くの場合協力・関与していた。さらに、特に地方志においては、その中で地方統治が系譜化され、記載の軸となっていたのである。つまり地方志制作は、地方官と地域が共有する地方統治の歴史の編纂であると言える。本論文では、地方官の政治の記録である治績がいかに系譜化され、地域のなかで意味づけられていたかを検討することで、中央政府の地方統治が地域意識とどのように結び付き、地域意識の形成にどのように作用していたのかを明らかにしたい。

以上の問題意識の下、本論文では、杭州という地域を検討の中心的場とした。杭州は、大運河の入り口として隋唐期に成立した都市であり、現代に至る基礎が築かれたのは、五代十国期の呉越の都となった際である。北宋期には江南地域の主要地方都市として重視され、南宋期には臨時の都、「臨安」として首都となった。元以降は再び主要地方都市に戻り、浙江地域の政治・経済の中心として機能した。このような都市の歴史を持つが、一方で、元以降は宋代の歴史を背景とし、士大夫や文人らを吸引する歴史都市・観光都市としての

側面を持つという特徴がある。現代に至るまで続くこの特徴は、宋代の歴史を都市のアイデンティティの一部に取り込んでいるといえ、宋代に関する歴史的な言及が他の都市や地域に比べて非常に充実している。特に、本論文の分析の中心のひとつである地方志について、宋代では3本、明清期に4本が編纂されており、検討が容易である。これらの事情を合わせると、杭州は本論文の分析対象として非常に有効な場と言える。

本論文は大きな三部のまとまりの中に、各章として論文を包摂する構成となっている。第一部「治績研究序説」では、全体の議論の前提となる地方統治に関する先行研究の整理および後期王朝時代を通観した治績のモデルケースの分析を行い、治績あるいは名地方官というものを検討する意義、あるいはその社会に対する影響の現れ方を明らかにした。

「第1章 「近世」の拠って来たる基—宋代の「地域」・「地方統治」研究から」では、宋代における地方統治と地域意識に関する研究の整理を行い、それがどのように「近世」論と接点を持ちうるかを検討した。まず、日本・中国・台湾・欧米の各地域の研究動向と特徴を述べた。次いで、1990年代後半から連結し影響を与えあってきたそれらが、2008年以降、どのような研究動向と共通の問題意識を提示してきたかを述べた。まとめて言えば、宋代の「地域」「地方統治」研究として、既存の「地域」観とは違った地域を設定しようとする意識、「地域」自体を東アジア社会のどこに位置づけて検討すべきか、という問いかけが全体に共通することが挙げられる。また、「地方統治」については、中央集権的制度史と士人社会論の双方で扱われているにも関わらず、その両者の中間にある「媒介者」としての立場に注目する研究が少ないことを指摘した。そして、宋代と「近世」の結び付きを検討し、人々がそれぞれの時代に紡ぐ「歴史の歴史」の有りよう、そこから当時の人々が日常に保っていた記憶、または共通認識を問う作業を通じ、「時代性」の要素から検証していくことが必要であることを確認した。

次いで、「第2章 治績と名地方官の「場」—研究史にみる地方統治」では、中国宋代の「地方統治と地域」に見られる要素が、世界史的にどのように意義づけられるかを目的に、その「治績」「名地方官」という要素が他地域にも存在するのかを分析し、その結果を踏まえ、世界史的にみた「近世」中国の「地方統治」の特殊性を検討した。その結果、地方統治のシステムに反映された統治者・被統治者の関係性が、「治績」の有無、そして「治績」の意味付けの地域差として表れていること、統治の「意識上の相互性」は「近世」または近代に入ってから発生する要素であることを、事例から示すことができた。そして、中国の特殊性とは、地方統治システムの統治者・被統治者の明確な区分に裏付けられた、地方官と「地域」の均衡の表れ方に示されているとした。その均衡状態のもとに作られる「治績」を検討することは、中国の「近世」を検討する手がかりのひとつとなり得る。この比較はあくまで試みであり、より深く検討を行う必要があるが、「治績」の背景を日本史と比較する、あるいは中国の地方志と朝鮮の邑誌の編纂を比較するなど、今後の議論をひろげる端緒としたい。

そして、「第3章 治績の記載と地方統治—張詠「拔茶」事例をめぐって」では、宋代以

降を通じた治績の影響と変遷を分析できるモデルケースとして、北宋期の地方官、張詠による崇陽県（現・湖北省）の地方統治の例を検討した。まず張詠の「抜茶」治績は、崇陽県の社会が繁栄を迎えた中で、茶専売の重圧からの解放という本来の意義づけから離れて、絹産により地域に繁栄をもたらした地方官としての尊崇を背景に形成されたことを述べ、それが南宋期において、地域では祠廟の維持によって、士大夫階層の中では類書などの記載により、浸透し広まっていったことを述べた。そして、戦乱などで荒廃する地域において、まず繁栄を想起させる復興のシンボルとして、さらには崇陽県のシンボルとして張詠が位置づけられたことを明らかにした。さらに、明代には士大夫階層の当然知っている事蹟として機能し、明末にはその意義づけを積極的に変化させようとする傾向がみられたこと、清代には、産業の発展に伴い、桑を植える面で強調されていたが、欧米の影響に伴い、政治や経済の需要に応じて読みかえられていたことを述べた。そして、張詠をシンボルとして掲げた崇陽県においては、張詠への尊崇は一貫して継続され、「抜茶」治績は、その地方統治に沿う形で表現され引用され続けたことを述べた。そして、以上を通じ、治績は「行われた時点の文脈」が「書かれた時点の文脈」により読みかえられて記述されるものであったこと、宋代以降の地方統治は治績を繰り返し記載することで、自分達の地域の「統治の系譜」を作ってきたことを述べた。そして治績を分析することで、地域の「伝統」のありようを見据えながら、時期ごとの地域の姿を描き出す「治績にみる歴史」が伝統王朝期の人々を理解するために有用であることを述べた。

以上が第一部であり、第二部・第三部の議論の前提として、「治績」がどのように人々の間で取り扱われ、人々を動かす動源となってきたのか、またそれは「近世」から「近代」への移行にどのように影響を与えたのか、というより大きな問題への基礎形成を試みた。

次に、第二部「北宋期杭州における治績」においては、北宋期の治績がどのような重層的影響を与え、またどのような地方統治・地域社会の実態があったのかについて、杭州という場を例に検討を行う。

まず、「第1章 北宋期杭州の治績概観」では、杭州という地域の概略を述べたうえで、北宋期に約100人の地方官が赴任し、そのうち約30人ほどに治績の記載があること、その記載のされ方に分量の差があり、蘇軾を頂点に善政の系譜が形成されていること、などを述べ、第二部全体の前提とした。

続いて、「第2章 北宋初期の地方統治と治績記述の形成—知杭州戚綸・胡則を例に」では、北宋初期における地域と地方統治の関係を、表題に取り上げた二人の士大夫が関わった杭州の一治績を手がかりに分析した。北宋初期の杭州の浙江（銭塘江）の河口において逆流する海潮を防ぐ「捍海塘」の建築に際し、知杭州であった戚綸の工事に、「水害を免れたが人々はその変法をひどく非難した」という否定的な評価がなされたが、その鍵となっていたのは「銭氏舊法」に対する知州の態度であった。この時期の知杭州は、五代の呉越銭氏政権以来の権威に順応し、その権威を尊重しながら地域と柔軟に接していくことが求められたが、戚綸は柔軟さを欠いた対応を行い、実際の治績としては成功を収めるものの、

結果としては評価されずに任地から追い出されていたのである。一方、戚綸の反対者・胡則は、地域の利益を体現し、戚綸の後にやはり知杭州となった彼の統治には、本来記載されるような功績がなかったにも関わらず、南宋期以後、次第に「名地方官」として扱う事例が現れ、士大夫の間に胡則のエピソードが流布して一種の常識となっていた。以上の結果から、北宋初期において、中央から派遣された知州ら地方官は地域に融和的な政策をとることが望ましいとされていたこと、その背景には五代期から築かれていた地域における権威や利害関係があったこと、彼らの治績は後世の士大夫階層から評価を受け、統治の物語のなかに再配置されていたこと、などを示した。

「第3章 范仲淹の知杭州治績にみる「名地方官像」の形成」では、北宋中期の人物で宋代の代表的な「名臣」とされる范仲淹が、その知杭州としての治績をどのように評価されたかについて分析を行った。北宋期において、彼の業績として挙げられるのは西夏に対する戦争の功績がその中心であり、全体的に地方官としての治績の記載が少なかった。この時期の彼にはまだ「名地方官」の評価はなく、北宋末期には彼を「名臣」とする見方が公的なものになっていた反面、北宋期の「名臣」とはあくまで中央政府にて活躍した士大夫であった。その後南宋前半期に入り、范仲淹の地方統治の記載が徐々にあらわれ、「名地方官」の評価を受け始めた。その特徴的なものは、朱熹『五朝名臣言行録』に記載された知杭州の治績であり、この本の後世への大きな影響力がその鍵となった。南宋の後半期には、社会の不安定化のもと、全体的に救荒・水利といった地方統治に関する記述が増大し、それとともに范仲淹の知杭州治績が士大夫の文章や著作に引用され流布していった。また、各地で范仲淹の祠廟が建設されていた。地域は中央の「名臣」である范仲淹と自らの関係を強調することで、その権威との一体化を図った。それは同時に、地方官としての范仲淹の強調となり、独立した「名地方官」像を形成していった。以上の結果から、范仲淹の「名地方官」のイメージが南宋という時代を通して確立したこと、その背景には地方が有能な地方官を欲したことがあり、范仲淹の中央の「名臣」としての知名度が地方においても権威を持っていたこと、当時の士大夫階層に地方統治に対する認識が強化され、新たな模範としての「名地方官像」が出来上がったことを示すものであること、などを論じた。

「第4章 孫沔と杭州 一失敗治績にみる北宋中期の地方統治」では、范仲淹とは対照的に、不法行為により弾劾され罷免された孫沔という北宋中期ごろの知杭州の治績をとりあげ、その「失敗」の治績への反映され方、及び評価形成のされ方を検討した。北宋期において、彼の弾劾直後は一部に彼を弁護する者もいたが、不法行為を公式見解とする見方は揺るがず、一貫して杭州の悪い統治者として描かれ続けた。それは南宋期においても、公的編纂物や前述の『五朝名臣言行録』などの影響力の強い書物が不法行為を事実とし、その全体的な評価は変わらなかった。一方で、彼の出身地であった明州において、北宋期の著名人として彼を評価する潮流が発生し、地方志『寶慶四明志』などは積極的に不法行為を否定し彼を地域の名士として扱っていた。その二つの流れが発生した結果、杭州の地方志『咸淳臨安志』は、善政の系譜のなかに孫沔を組み入れ、「紀遺」項目に不法行為を記

載するという形態をとることになった。ただ、元に入ると、史的評価を統一するという潮流が生まれたことで、明州の地方志『延祐四明志』においても、不法行為のみが記載されるようになった。以上の結果から、治績の描かれ方に地域の「需要」が大きく反映され、その中で地域の「先賢」として扱われることが大きく影響したこと、さらに南宋末と元代において治績や「名地方官」の記載態度が大きく変化したこと、などが明らかになった。

そして、「第5章 「知杭州」蘇軾 一地域の象徴となった名地方官とその条件」では、地方志にみられる「善政の系譜」のなかで中心的な地位を持ち、杭州に善政の系譜を根付かせた人物である北宋後期の知杭州・蘇軾について、その治績がどのように形成されたかを検討した。中央政府の政争のもと、知杭州に出された蘇軾は短期間に極めて熱心上奏を行い、杭州・浙江の飢饉対策を推進した。その成果は、中央に戻った後政争の攻撃材料となったことが却って記載に残る結果を生み、また実際に地元の尊崇を受けたことで、孫沔の事態とは対照的に、中央での評価は政争終結まで否定的に推移したものの、人々の間に極めて早くから定着していた。その背景には、蘇軾自身が杭州に通判時代も含めて長く赴任して強く結びついてきたこと、政争のなかで、地方に出た蘇軾自身に「名地方官」になる必要が存在していたこと、蘇堤の建築など、その施策が極めて印象的なものであったこと、などが挙げられる。そして、南宋に入り、「名臣」としての地位と同時に首都・臨安の基礎を作った「名地方官」としての地位も確立させていった。その背景には、その詩文の流行とともに、杭州のなかに歌枕的な名所が形成され、首都に立ち寄る士大夫階層がそれを重ねて詩跡とする結果を生んだこと、地方志などの中で杭州の中心的な「名地方官」と位置づけられ、後世の地方官の業績の先駆として重ねて描かれることなどがあつた。以上の結果から、蘇軾が「名地方官」となった原因は当人の極めて多い治績にあり、南宋における首都臨安の建設においてその「名地方官」像が確立し、さらに南宋後期にいたって「名地方官」中の「名地方官」として広く認識され、後世の地方官や治績記載に大きな影響を与えたこと、などを述べた。

以上が第二部であり、北宋期に五代十国期の影響から始まった杭州という場の地域性が、歴代の「名地方官」との関わりを通じて次第に深められたこと、その背景には、地方官が地域勢力と安定した妥協点を探る必要があつたことを述べた。さらに「名地方官」という描き方自体が、北宋期の人々を南宋期に評価する過程により成立したことを明らかにした。

そして、第三部「南宋期杭州における地方志制作」では、南宋期の杭州にて制作された地方志が、どのような編纂の意図や編纂過程を持っていたかを、主に地方統治と地域意識の影響という観点から検討する。

まず、「第1章 南宋期地方志の概観と杭州地方志」では、第三部の議論の前提として、南宋期の地域意識と当時制作された地方志を概観し、地域意識が人々の地域に関する言及の反復の中で形成されていった可能性を指摘し、また地方志の規模によって描き方の差があること、南宋期の地方志が「図経」「都城志」から「地方志」への移行期にあつたことなど、その特徴や記載の傾向を述べた。

次に、「第2章 乾道と淳祐のあいだ—南宋期地方志の変容とその背景」について、南宋の前期・後期に作られ、現在はわずかな残部しか残っていない『乾道臨安志』『淳祐臨安志』の二つの臨安志について、その成立背景やその制作意図について分析を行った。『乾道臨安志』は、南宋初期の地方志として、消失の危機にある資料を保存する目的を強く持って存在していた。また、「都」としてより「行在」としての臨安に結び付けられた地方志であり、その意味では「都城志」ではなく単なる「地方志」として作成されたものである可能性が高い。一方、『淳祐臨安志』は、明確に「都」を描く都城志として構想されたものであり、知臨安府である趙與巖が、自らの功績をアピールする目的も兼ね、腹心の陳仁玉に描かせた都の繁栄を描く地方志であった。その背景には当時地方では地方統治と地域との間の媒介物としての地位を得始めていた地方志に対するプレッシャー、及び公認された道学による影響があった。以上の結果から、南宋期における地方志の発展の背後にある都城志を描くことの要求、さらには他地域が作り上げた地方志の形式を臨安（杭州）志がダイジェストした可能性を示した。

さらに、「第3章 『咸淳臨安志』の位置 —南宋末期杭州の地方志編纂」では、南宋最末期に制作され、後世の地方志制作に大きく影響を与えた『咸淳臨安志』を対象に、その形成過程及びその記載を形成する諸要素を分析した。まず、『咸淳臨安志』の編纂過程について「序」と「凡例」を参考に、近い時期に編纂された『景定建康志』の記載を比較し、その両者が類似しており、首都の地方志である『咸淳臨安志』が陪都の地方志である『景定建康志』を模倣した可能性を指摘した。また、咸淳年間の臨安について、編者の潜説友は宰相賈似道と歩みをそろえて臨安の繁栄を演出する作業に従事しており、『咸淳臨安志』は自らと賈似道らによって実現された都の繁栄をアピールする場であった可能性を指摘した。そして、「官績」項目の記載傾向から分析を行い、当時の道学の風潮に編者も影響を受けたこと、さらに他の同時代の都城の地方志と比較した場合、『咸淳臨安志』が地方統治の系譜を無視できない特殊な地方志であることを述べた。新たに地方志を作ろうとする後世の地方志編者にとって、『景定建康志』に連なる『咸淳臨安志』は模範となるべきルーツとなったこと、国家と地域の両方に繋がる地方志という形式のモデルとしてふさわしかったことなど、後世の模範として機能しうる要素も持っていたと言える。

そして、「第4章 補論 宋代以後の杭州地方志と治績」では、今後の地方志研究への展望として、宋代より後の杭州地方志の在り方を、「官績」項目を中心に分析した。まず、明代において、『成化杭州府志』『萬曆杭州府志』の二つをとりあげた。『成化杭州府志』は直近50年間すらよくわからないという現状に対する危機感で編まれたが、宋代の『咸淳臨安志』を参考に「官績」項目は比較的忠実な記載の継承を行い、項目自体の分類の変化など、より明確に治績記載を描こうとする新たな試みがなされていた。一方、『萬曆杭州府志』では、「名宦」項目に対しかなりの関心と注意がはらわれていた。その背景には、比較的近い時代の「名宦」記載に対する需要の増大があり、『成化杭州府志』において不完全な状態で試された杭州に関わる官績の網羅が実現していた。次に、清代においては、『康熙杭州府志』

『乾隆杭州府志』の二つをとりあげた。『康熙杭州府志』は、王朝開始時に一統志の編纂とデータの整理を兼ねて、非常に限定的な史料をもとに清朝の監視のもとで制作されたものであり、「官績」に対する関心も低めであった。一方、『乾隆杭州府志』は、もともと乾隆帝の南巡を慶賀する目的で作られ、その点では官の威信がかかっていた。さらに、編者をめぐるアクシデントもあり、結果として通常の地方志よりも時間をかけて制作された結果、「官績」項目においても、『萬曆杭州府志』の網羅性を踏まえながら、改めて新しい基準で内容を作りかえるという、極めてユニークかつ大胆な試みが行われていた。それは、文字と評価に極めて注意を払った清代の特徴に由来するものであるとともに、その過程で生まれた考証学の成果、そして文献をふんだんに使用できる条件がそろったことで生み出されたものであった。以上の結果から、「官績」項目・統治の系譜は単なる「前志の引き写し」ではなく、その時代ごとに基準や形式、そこに配される人物や内容を変えるなどして、自分たちに至る権威を確保しようとするものであったことを述べ、それが約 600 年に渡り継続されたことで、地域自体の枠組と「地域性」が維持され強化された可能性を指摘した。

以上が第三部であり、地方志が南宋以来継続して描かれた理由を、そこで形成された「官績」項目の分析を通し、地方統治が地域意識との相互作用のもとで作られた「権威」と「秩序」の表れとして見て取ることができることを示し、新たな地方志研究の視座として位置付けた。

以上の考察を踏まえ、次のように結論づけた。地域意識が宋代に形成されていく過程において、地方統治はその重要な要素として機能した。中央から派遣された地方官により統治される「地域」は、その地方官の歴代の統治を「地域」を象徴する要素として取り入れ、その地域意識を形成していた。地方官の記録である「治績」は、中央の統治／「地域」の統治に対する要求という二つの力の均衡のもとで生まれ、「近世」の地域意識を象徴する要素となった。「治績」と地域意識の形成は主に南宋期に行われたが、それを代表する事象のひとつが、各地域での地方志の編纂と、以後の時代に繋がる地方志の形式確立であった。

本研究の意義としては、いくつかの要素が挙げられる。第一に、従来の視点では中央または「地域」のどちらか一方に偏りがちであった地方統治研究を、その両者の接点という視座を提示したことである。この視座により、地方統治が「地域」に与える影響をより当時の人々の思考に沿って検討でき、また現在にまで影響を残す地域意識の形成をも検討できるようになる。第二に、「治績」という、これまで顧みられていなかった史料群を検討の俎上に載せることで、それが地方統治の中で果たした役割を明らかにし、今後の検討可能性を開いたことである。「治績」は地方統治と「地域」の接点に生まれるものであり、その検討は両者のありようと時代性とを共に明らかにしうるものである。第三に、宋代にその形式が確立した「地方志」という史料をその編纂過程から再検討したことで、その歴史的意義づけに新たな視座を与えられたことである。そして、これらの諸要素を通じて、「近世」という時代を地方統治という枠組から再検討し、比較・議論のための基礎を作ることを試みたことが、展望的な価値として挙げられるだろう。